

令和 3 年度

(第 1 期事業年度)

事 業 報 告 書



自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学

目 次

I	はじめに	
II	法人に関する基礎的な情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体	2
6	組織図その他の法人の概要	2
7	事務所の所在地	3
8	資本金の額	3
9	在学する学生の数	3
10	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	3
11	常勤職員の数	4
12	非常勤職員の数	4
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	5
2	損益計算書	6
3	キャッシュ・フロー計算書	7
4	行政サービス実施コスト計算書	7
IV	財務情報	
1	財務諸表に掲載された事項の概要	8
2	重要な施設等の整備等の状況	10
3	予算及び決算の概要	10
V	事業に関する説明	
1	財源の内訳	11
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	11
VI	その他の事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	22
2	短期借入れの概要	22
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
	財務諸表の科目	23

I はじめに

令和3年度は、第1期中期計画（令和3年度～8年度）の初年度であり、中期計画各項目の達成を念頭に、カリキュラム・ポリシーに基づいた着実な授業の実施、「疫学」「医療ビッグデータ」「ゲノムコホート」を中心とする社会健康医学研究の推進、行政機関等の健康増進・疾病予防対策の立案支援などに取り組んだほか、研究者の養成を目的とした博士課程の令和5年度設置に向けた取組を行った。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学（以下「法人」という。）の第1期中期目標においては、社会健康医学の教育研究拠点として、地域において、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材にとって魅力ある教育と研究が展開できるよう、次の3項目を重点的な目標に位置付けられている。

- (1) 社会健康医学の学識を社会に還元する人材や社会健康医学を継続的に研究する人材の育成
- (2) 社会健康医学研究の長期かつ継続的な推進
- (3) 社会健康医学研究の成果の地域への還元

2 業務内容

- (1) 静岡社会健康医学大学院大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 静岡社会健康医学大学院大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡社会健康医学大学院大学は、健康と医療、環境を統合する俯瞰的な視点を機軸とした学術の理論及び応用を教授・研究し、研究課題の科学的な分析により、健康寿命延伸に貢献する人材を養成し、もって地域社会に貢献することを目的に、令和3年4月に開学した。

本学は、健康と医療、環境を統合する俯瞰的な視点を機軸とし、健康寿命の延伸に資する教育研究を通じ、国際社会に貢献する「知と人材の拠点」を目指し、臨床・予防医

学の高度化、健康増進・疾病予防対策の最適化に資する最先端の疫学研究、医療ビッグデータ解析に取り組んでいる。また、社会健康医学やゲノム医学領域の研究者養成を主眼においていた博士課程の令和5年度設置に向けた取組みを行っている。

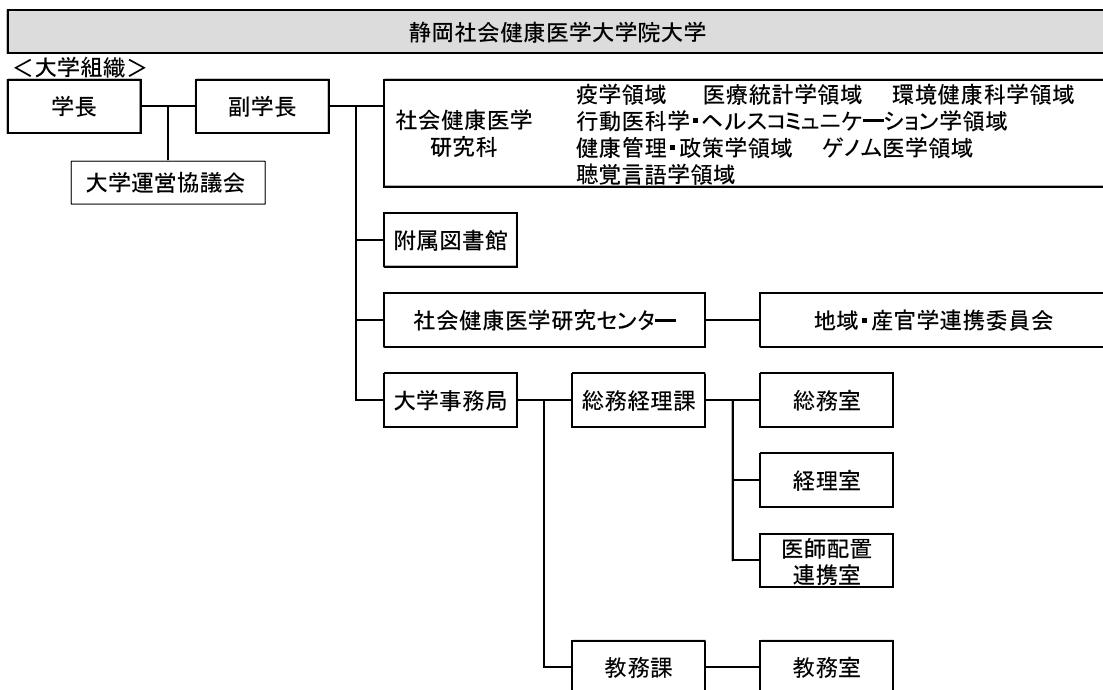
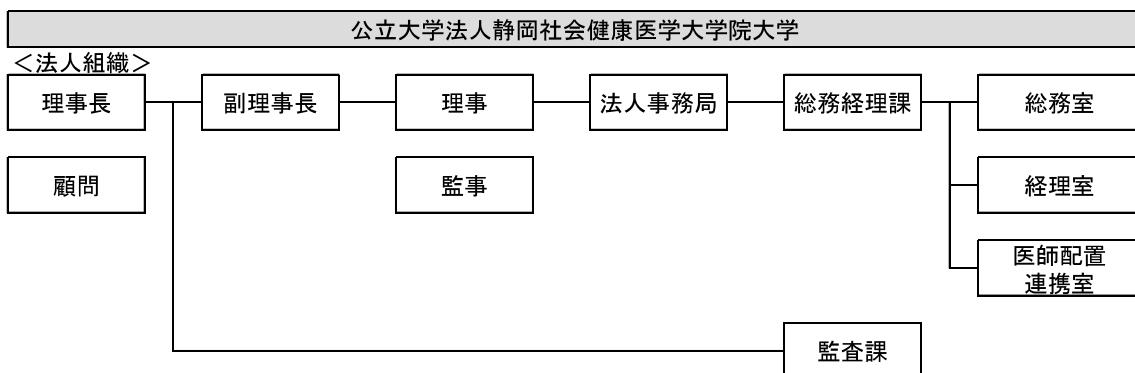
4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5 設立団体

静岡県

6 組織図その他の法人の概要



7 事務所の所在地

静岡市葵区北安東4丁目27番2号

8 資本金の額

9億2,000万円（全額 静岡県出資）

9 在学する学生の数（令和4年5月1日現在）(単位：人)

研究科	入学定員	収容定員	現員		
			男	女	計
社会健康医学	10	20	20	15	35

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴（令和4年5月1日現在）

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	宮地 良樹	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	平成10年6月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科教授 平成26年10月～平成30年3月 滋賀県立成人病センター病院長 平成30年4月～令和3年3月 静岡県立総合病院参与・リサーチサポートセンター長
副理事長(教育研究)	中山 健夫	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	平成18年5月～現在 京都大学大学院医学研究科教授 平成28年6月～令和元年5月 京都大学大学院医学研究科副研究科長・社会健康医学系専攻長
副理事長(将来構想)	伊藤 裕	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	平成18年4月～現在 慶應義塾大学医学部教授 平成21年10月～現在 慶應義塾大学医学部百寿総合研究センター副センター長（兼任） 令和元年5月～現在 慶應義塾大学病院糖尿病先制医療センター長（兼任）
理事（総務）	芦川 敏洋	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	平成30年4月～平成31年3月 静岡県農林水産戦略監 平成31年4月～令和3年3月

			静岡県経営管理部理事（人材育成担当）
理事(教育研究)	浦野 哲盟	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	平成13年4月～令和3年3月 浜松医科大学医学部教授 平成28年4月～令和2年3月 浜松医科大学副学長（情報広報担当） 令和3年4月～現在 浜松医科大学特命研究教授 十全オアシスクリニック院長
理事(経営)	後藤 康雄	令和4年5月1日～ 令和7年3月31日	平成19年6月～現在 はごろもフーズ株代表取締役会長 令和2年10月～現在 県教育委員会委員
監事	渡邊 高秀	令和3年4月1日～ 令和6事業年度についての財務諸表の承認の日まで	昭和60年4月～現在 渡邊法律事務所所長
監事	吉村 峰仙	令和3年4月1日～ 令和6事業年度についての財務諸表の承認の日まで	平成23年8月～現在 吉村峰仙公認会計士事務所代表 平成23年10月～現在 吉村峰仙税理士事務所代表

11 常勤職員の数（令和4年5月1日現在）

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務局職員	合計
教職員数	1		10	6	4		21	17	38

12 非常勤職員の数（令和4年5月1日現在）

(単位：人)

区分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数	16	9

III 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	1,359	固定負債	290
有形固定資産	1,278	資産見返負債	290
土地	920		
工具器具備品	413	流動負債	369
減価償却累計額	△64	運営費交付金債務	1
図書	7	寄附金債務	1
車両運搬具	2	前受受託研究費	9
減価償却累計額	△0	前受共同研究費	3
無形固定資産	81	未払金	333
		未払消費税等	10
流動資産	481	預り科学研究費補助金等	1
現金及び預金	254	預り金	4
未収入金	220	その他の流動負債	6
その他の流動資産	7		
		負債合計	658
		純資産の部	金額
		資本金	920
		地方公共団体出資金	920
		資本剰余金	140
		資本剰余金	142
		損益外減価償却累計額	△2
		利益剰余金	122
		純資産合計	1,182
資産合計	1,840	負債・純資産合計	1,840

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用（A）	825
業務費	706
教育経費	36
研究経費	121
教育研究支援経費	105
受託研究費	185
共同研究費	0
受託事業費	1
人件費	259
一般管理費	118
経常収益（B）	947
運営費交付金収益	557
授業料収益	12
入学金収益	3
検定料収益	1
受託研究収益	194
共同研究収益	0
受託事業等収益	1
施設費収益	90
寄附金収益	3
財務収益	0
資産見返負債戻入	80
雜益	6
臨時損益（C）	0
当期総利益（B - A + C）	122

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	197
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△136
人件費支出	△325
その他の業務支出	△45
運営費交付金収入	558
授業料収入	12
入学金収入	3
検定料収入	1
受託研究収入	115
共同研究収入	3
寄附金収入	2
その他の業務収入	5
預り科学研究費補助金等の増減額	1
その他預り金の増減額	4
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	57
有形固定資産の取得による支出	△44
施設費による収入	101
利息及び配当金の受取額	0
III 資金増加額（C=A+B）	254
IV 資金期首残高（D）	—
V 資金期末残高（E=C+D）	254

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務費用	655
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	871 △217
II 損益外減価償却相当額	2
III 引当外賞与増加見積額	13
IV 引当外退職給付増加見積額	20
V 機会費用	67
VI 行政サービス実施コスト	757

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表に掲載された事項の概要

(特に断らない限り百万円未満を四捨五入表示している。)

(1) 貸借対照表関係

ア 資産の総額	1,840 百万円
・固定資産	1,359 百万円
[主な内容]	
土地	920 百万円
工具器具備品	349 百万円
(県から出資を受けた土地、無償譲渡を受けた工具器具備品等及び 令和3年度中に施設費で購入した工具器具備品等)	
・流動資産	481 百万円
[主な内容]	
現金及び預金	254 百万円
未収入金 (県施設整備費補助金等)	220 百万円
イ 負債の総額	658 百万円
・固定負債	290 百万円
[主な内容]	
資産見返品受贈額	288 百万円
(県から無償譲渡を受けた資産の簿価から減価償却費を差し引いた額に相当)	
・流動負債	369 百万円
[主な内容]	
未払金 (給与、研究機器代、備品代等)	333 百万円
ウ 純資産の総額	1,182 百万円
・資本金	920 百万円
[内容]	
地方公共団体出資金 (県からの出資)	920 百万円
・資本剰余金	140 百万円
[内容]	
県施設整備費補助金で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計	
・利益剰余金	122 百万円
[内容]	
当期末処分利益	122 百万円

(2) 損益計算書関係

ア 経常費用合計	825 万円
[主な内容]	
業務費	706 百万円
(教育経費、研究経費、教育研究支援経費、受託研究費、人件費等)	
一般管理費	118 百万円

イ 経常収益合計	947 百万円
〔主な内容〕 運営費交付金収益	557 百万円
受託研究収益	194 百万円
ウ 経常利益	122 百万円
エ 当期総利益	122 百万円

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー	197 百万円
〔主な内容〕 原材料、商品又はサービスの購入による支出	△136 百万円
人件費支出	△325 百万円
運営費交付金収入	558 百万円
受託研究収入	115 百万円
イ 投資活動によるキャッシュ・フロー	57 百万円
〔主な内容〕 有形固定資産の取得による支出	△44 百万円
施設費による収入	101 百万円
ウ 資金増加額	254 百万円
エ 資金期首残高	—
オ 資金期末残高	254 百万円

(4) 行政サービス実施コスト計算書関係

ア 業務費用	655 百万円
イ 損益外減価償却相当額	2 百万円
ウ 引当外賞与増加見積額	13 百万円
エ 引当外退職給付増加見積額	20 百万円
オ 機会費用	67 百万円
カ 行政サービス実施コスト	757 百万円

(5) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

該当なし

2 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- (4) 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和3年度		
	予算	決算	差額理由
収入	1,104	1,020	
運営費交付金	571	558	庁舎管理費実績に合わせ減額申請
施設整備費補助金	263	232	入札執行額に合わせ補助金申請
自己収入	10	22	入学者増
受託研究及び寄附金等	260	209	感染症拡大の影響により研究計画縮小
支出	1,104	894	
教育研究経費	113	94	感染症拡大の影響により研究計画縮小
人件費	327	259	
一般管理費	141	104	入札差金等
施設整備費	263	232	入札差金等
受託研究及び寄附金事業費等	260	204	感染症拡大の影響により研究計画縮小
収入－支出	－	127	

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

令和3年度の当法人の経常収益は947百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益557百万円(58.8% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料、入学金及び検定料収益16百万円(1.7%)、受託研究収益194百万円(20.5%)、施設費収益90百万円(9.5%)、その他90百万円(9.5%)となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育活動等

(ア)プロフェッショナルな人材の育成

○教育研究環境の充実

多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に知識を吸収することで、幅広い視野と深い知識をもつ人材を育成する教育研究を実施するとともに、そのために必要な教育研究環境を充実した。例えはそれぞれの専門知識をもとに質の高い議論が行えるよう、授業ではディスカッションの機会を頻繁に設けた。また、教員は、学生のバックグラウンドに依らず議論を行えるように、提示する課題を工夫した。授業にはグループワークやその成果発表、反転授業も積極的に取り入れた。このような柔軟な授業運営が行えるように小教室を整備するとともに、何れの教室においてもオンライン(同時双方向)で受講している学生を交えてウェブ上でグループワークが行えるよう、機能(ブレイクアウトセッション)を充実した。

○学生からの授業評価

新設の大学院大学であり授業に関するノウハウの蓄積が乏しいこと、主として社会人学生を対象にしていること、オンライン／オンデマンド型授業を併用していること及び金曜日と土曜日に集中して開講していることなど、他大学とは異なる特性を持つことから、学生に積極的に授業評価を依頼し、授業の実施方法等についての課題の抽出と改善策の立案に活用した。授業アンケートを前期(前半・後半)、後期(前半・後半)の年4回実施し、本学において定着した取組となった。具体的には、①学生に当該期間に受けた個々の授業及び授業全般について良かった点、悪かった点、改善すべき点などを自由に記入すること、回答を事務局に提出することを依頼した。②学生からの回答を事務局で匿名化し、学長、研究科長、図書館長がその全てを確認するとともに、授業科目別の集計結果を科目責任者に提供した。③科目責任者が作成したアンケートへの回答を事務局から全学生に回付することで、授業の改善方法等について学生と教員との意思疎通を図った。④授業全般に関する事項については教授会や教員会議に報告し、研究科全体で情報共有を図った。また、科目責任者が授業アンケートで学生から評価された点を挙げ、事務局を通じて当

該情報を全教員で共有することで、授業の改善に活用した。具体的には、オンライン上でグループディスカッションを行う「ブレイクアウトセッション」を導入する授業の増加や、オンラインツールを活用したインタラクティブ（対話型）授業が増えるなど、多くの授業で改善効果が認められた。

○学生教員懇談会の開催

主として社会人学生を対象にしていること、金曜日と土曜日に授業を配置していることなど本学の特性に起因する課題について、学生から意見を集約し改善を図るため、全ての学生と教員が参加する学生教員懇談会を開催することとした。

第1回の懇談会では、授業の内容（医学に偏りすぎない等）、授業に関連した課題（課題の分量、課題提示のタイミング、課題の内容等）、オンデマンド型授業の進め方（オンデマンド受講者に対する課題の内容と量、回数制限等）について議論された。第2回では、1年前期の科目配置（必修科目主体で余裕がない、同じ学期に内容が類似した科目がある等）について議論された。これらの課題のうち、懇談会での学生を交えた検討を踏まえて解決したもの以外は、教務委員会で対策を検討し、教授会の了承を得て全教員に周知するとともに、学生にも対策を回答した。また、一部の課題については、翌年度以降にカリキュラムを変更することで対応した。

○博士課程と2つの養成コースの令和5年度新設に向けた準備

- ・社会健康医学の発展と健康増進・疾病予防の高度化に資する科学的知見を導く「研究者」の養成を目的とした博士課程を設置するため、令和4年3月に文部科学省に認可申請を行った。
- ・社会健康医学の基軸の一つであるゲノム医学を修め、科学的知見に基づいて遺伝医療の一翼を担う遺伝カウンセラーを養成するコースを修士課程に開講するため、令和3年12月に認定遺伝カウンセラー制度委員会に承認申請を行った。
- ・聴覚領域について、本学の強みを活かし、聴覚・言語能力に関する学識を修得し、難聴や聴覚障害等に対し、高度な機能評価と適切な介入を担う専門人材を養成する「聴覚・言語コース」を修士課程に設置するための準備を行った。

(イ)社会への発信

○静岡健康・長寿学術フォーラムへの積極的な参画

11月に静岡健康・長寿学術フォーラムで、医療ビッグデータに関する講演（2題）を行った。また、2月に県主催（本学共催）の講演会で「脳血管疾患予防」をテーマに講演を行った。さらに本学主催で県民に向けて、コホートやビッグデータ研究、地域・産官学連携に関する講演、「健康寿命の更なる延伸のために本学ができること」をテーマとしたパネルディスカッションを3月の開学記念式典で行うなど、社会健康医学の発展に資する確かな研究成果の発信に努めた。

(ウ)国際的に通用する MPH（修士（社会健康医学））の養成

- ・米国公衆衛生教育協会（CEPH）において基本科目とされる「疫学」、「医療統計

学」、「環境健康科学」、「行動医科学・ヘルスコミュニケーション学」、「健康管理・政策学」の5つのコア領域を基盤とした教育研究を行った。

(エ)教育の実施体制の充実

- ・博士課程の設置にあたり、令和5年度に専任教員6名を採用するため募集を行ったところ15名の応募があり、着任予定者を確保した。着任予定者のうち2名は遺伝カウンセラー養成コース、1名は聴覚専門家養成コースも担当する予定である。
- ・教育環境の整備の一環として、保健師資格を有する常勤職員と、行政保健師としての経験が豊富な非常勤の研究アドバイザーを事務局に配置するとともに、研究フィールド調整委員会を設置し、教育研究フィールドとなる市町との調整を図った。
- ・具体的には、令和3年度は、賀茂地域の1市5町（ゲノムコホート研究）、小山町・袋井市（COVID-19に関するアンケート調査）に対して教員とともに働きかけを行い、教育研究フィールドを確保した。
- ・大学院生室3室、講義室3室、演習室8室、図書室を整備、24時間利用可能な体制で運用するとともに、国への設置計画通り、全ての学生に対し専用の机、椅子、パソコン等を確保し学修環境を整備した。
- ・また、講義室3室に遠隔講義システムを導入、オンライン型やオンデマンド型で受講した場合であっても学修効果に差が生じない環境を整えた。
- ・図書館には、非常勤司書を配置し、図書館内の環境整備やホームページを活用した情報発信などができる体制を整えた。
- ・校舎の本格供用に向け、システムネットワークを整備するとともに、シークエンサー やクリーンベンチなどの研究実験機器等、教育研究環境に必要な整備を行った。
- ・教職員研修委員会を設置し、大学の教育研究の根幹となる優先的に実施すべきファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画を立案、開催した。こうした組織的な活動に加えて、オンデマンド受講用に録画した授業（全ての授業）をクラウドで共有し、教員同士が授業を視聴できるようにすることで、自らの講義内容や教授方法の改善に役立てるための環境を整えた。

(オ)学生への支援

- ・社会人学生に配慮し、授業は金曜日の午後と土曜日を中心に配置し、修業年限を延長できる制度（長期履修制度）を整えた（最長4年）。
- ・1年後期から開始された特別研究（修士論文・課題研究）において、指導教員や副指導教員がキャリアパスについての相談を受けた場合は、必要に応じてその情報を他の教員と共有し、また可能な支援を行うことで、様々なバックグラウンドを持つ学生が希望どおりのキャリアパスを形成出来るようにアドバイ

ス・支援を行った。

イ 研究

(ア)研究の方向性及び成果の活用

○静岡県からの社会健康医学研究の受入体制の整備

- ・県がこれまで進めてきた社会健康医学研究を引き継ぐため、学内に社会健康医学研究センターを設置し、県からの社会健康医学研究の受託により、研究水準の一層の向上に努めた。
- ・委託研究評価会議を開催し、3名の研究指導顧問に支援を受けながら、研究の審査・評価及び進捗管理を行った。
- ・地域・産官学連携委員会を設置し、県の委託研究について、県と大学間で連携を図った。

○疫学研究

- ・社会健康医学研究のうち「疫学」研究については、新型コロナウィルスワクチン接種の意思決定に関する地域住民観察研究、静岡県における平均寿命・健康寿命等の健康指標の変化の要因分析、新型コロナウィルスワクチン接種の意思決定に関する地域住民観察研究、静岡県における平均寿命・健康寿命等の健康指標の変化の要因分析、日本の難聴児の介入の効果と長期経過といったテーマで研究を行った。

○医療ビッグデータを活用するための KDB 研究

- ・同じく「医療ビッグデータ」を活用した研究については、静岡県の全ての市町から 国民健康保険データの提供を受け、様々な医学的課題の解決と研究成果の社会実装を目指した医療ビッグデータ解析研究に取り組んだ。具体的には、静岡県の全ての市町から平成 24 年以降の特定健診、医療レセプト、介護レセプトの提供を受け、それらを縦断的に連結した静岡県国民健康保険データベース（SKDB）を構築した。医療ビックデータの扱いに不慣れであっても、様々なリサーチエスクエーションの究明に SKDB を活用できるように、解析に必要なデータを簡便に切り出すためのプログラムを開発し、高機能な計算機を複数台設置した。SKDB に含まれる延べ 220 万人の医療・介護・健診データを活用した研究では、様々な疾患や要介護状態になるリスク因子の分析、治療方法や処方とアウトカムとの関連などについて分析を進めた。また、大規模データベースである特徴を活かし、比較的まれな疾患についての解析研究も進めた。一連の研究には大学院生も加えることで、大学院教育の高度化にも努めた。研究の成果として、専門の学術雑誌に英文論文 5 報を投稿するとともに、学会等での報告を 9 件行うことができた。このような教育研究とは別に、SKDB の分析から施策立案に資する情報を導き、県に分析結果を提供することで、様々な角度から人々の健康増進に資する成果を提供した。

○住民の健康づくりを目指すゲノムコホート研究

・「ゲノムコホート」研究は、最先端の医学研究の推進と地域住民の健康づくりを目指してスタートした。県内外の様々な教育研究機関と連携して進めることで、知と人材が集約する拠点の形成を図った。ゲノムコホート研究では、個人毎に最適な予防・治療を提供する方法の確立と、研究成果の社会実装による健康増進を目的としている。そのための研究を推進する基盤として、静岡県で2万人規模のコホートを築くことを目標に、まずは伊豆半島南部（賀茂地域）の1市5町でコホート研究をスタートした。具体的には、各自治体と連携協定を締結し、フィールド調査（健診）を行って様々な臨床情報と生体試料を収集した。一連の研究は本学独自で行うものではなく、県内外の様々な医療機関、教育研究機関等と連携して実施することで、静岡県のみならず我が国の教育研究のレベル向上にも努めることとしており、これまでに5つの大学、4つの医療機関、2つの民間企業と連携体制を整えた。

○外部資金の獲得

・研究推進に当たり、外部資金（科研費、共同研究等）の活用を図り、競争的外部資金10件（研究代表者としての獲得件数）を獲得した。

(イ)研究の支援体制

- ・社会健康医学研究センターを設置し、県や市町、企業等が抱える健康課題に対して社会健康医学の研究とその成果の還元から、健康増進支援、施策立案等を支援する体制を整えた。具体的には、地域・産官学連携委員会を設置し、県との連携の下、県や市町、企業等からの諸課題に対する対策の提案や助言等の協力をを行う体制を整備した。
- ・委託研究評議会議を社会健康医学研究センターに設置し、疫学研究、医療ビッグデータ解析研究及びゲノムコホート研究について、当該領域に精通した3名の専門家を学外から研究指導顧問として招聘し、研究の審査・評価と進捗管理を行う体制とした。なお、学長と学内委員による委託研究学内評議会議も併せて設置し、個々の研究課題について事前審査を行うことで、委託研究評議会議における評価の円滑な実施をサポートする体制も整えた。
- ・KDB委員会を設置し、SKDB（静岡県国民健康保険データベース）の運用ルール（標準作業手順書）を定めるとともに管理者を定めた。
- ・施設整備等補助金を用いて、令和4年度の校舎全面供用に向け、教員等の要望も確認し、バイオハザード対策用キャビネットやクリーンベンチ等の研究に必要な機器を計画的に整備した。
- ・文部科学省学術研究助成課職員を講師として招聘し、研究費の適切な執行、不正防止を含む内容について、説明会を行った。

ウ 成果の還元

(ア)地域社会等との連携

- ・地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合に参画し、静岡県の医療体制を支える医療人材確保に向けて静岡県立病院機構、地域医療機能推進機構との連携を深めた。また、地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合における連携の元で、県立総合病院との図書館相互利用の実施に向け、協議、調整を進めた。
- ・静岡健康・長寿学術フォーラムに参画し、11月26日及び27日に行われた「健康・長寿社会の実現に向けた社会実装研究」をテーマとした学術セッション「ビッグデータ解析がもたらす健康・長寿へのインパクト」を担当した。

(イ)教育研究成果の地域への還元

- ・住民の健康づくりに積極的に貢献するため、令和3年12月から令和4年1月にかけて、賀茂地域で「静岡多目的コホート事業賀茂健康長寿研究」のフィールド調査（「かもけん!健診」）を実施した。賀茂地域1市5町の住民を対象に詳細な健康調査を行い、長期間に渡って健康状態を追跡することにより、疾患の発症と関連する医学的特徴を解明することで、予防方法の解明を目指している。
新型コロナウイルスまん延防止重点措置の適用により、1月末から2月にかけての南伊豆町、東伊豆町、西伊豆町での調査は中止となったが、令和4年度についても、賀茂地域での健康調査を実施予定であり、健康調査の結果や研究成果のフィードバックや、市町の保健活動を支援することで住民の健康づくりに貢献していく。具体的には令和3年度は、賀茂地域の6市町それぞれで啓発セミナーを開催し、住民計277人の参加を得た。また、健診結果説明を兼ねて健康づくりに関する講演会を3市町それぞれで開催し、住民計148人の参加を得た。この健康づくりに関する講演会においては、健診結果の分析を踏まえて考案した体操「かもけん！体操」も紹介した。
- ・社会健康医学の研究成果を活用し、将来の疾患（脳卒中・心筋梗塞・人工透析導入）の発生のしやすさを予測する保健指導アプリ「静岡すこやか未来予想」を開発した。
- ・住民の健康寿命の延伸に資する研究課題を科学的に分析し、健康増進施策、疾病予防対策の政策形成や各種施策を積極的に推進するため、静岡県が主催する「ヘルスオープソノベーション静岡」へ参画し、研究成果の行政施策への反映に向けた検討を開始するとともに、「フーズ・ヘルスケアオープソノベーションプロジェクト」に参画し、機能性食品等の開発において専門的見地から助言を行った。
- ・静岡健康・長寿学術フォーラムで医療ビッグデータに関する講演を行った。また、県主催（大学共催）で「脳血管疾患予防」をテーマに健康寿命をのばそう講演会を開催した。さらに、大学主催で、コホートやビッグデータ研究、地域・産官学連携に関する県民向けの講演会を、「健康寿命の更なる延伸のために本学ができるこ

と」をテーマとしたパネルディスカッションを開催した。これらにより、県民が主体的に健康増進に取り組む機運醸成に貢献した。

- ・本学公式ホームページ、Facebook で教育研究の成果をタイムリーに発信した。また、大学の魅力をアピールする目的で、YouTube（静岡 SPH 動画チャンネル）を活用、耳より健康情報として「高血圧の予防と対策」や「がんの予防と対策」などの様々なコンテンツを配信した。

エ 国際交流

- ・国際交流委員会を開催し、国際共同研究の実施に向け、関係団体等から情報を収集し、教員間で情報を共有するとともに、教員・学生を対象とした海外研究者（機関）との交流に関するアンケートを行い、交流実績や将来の交流希望について調査を行った。
- ・教員及び学生を対象に、英語による学会発表やディスカッション及び論文作成のスキルを向上させるため、科学英語の専門家による英語セミナーを全3回開催した。
- ・英語版ホームページを開設し、本学の概要の他、各教員の専門分野・研究概要を英語で発信した。
- ・静岡県と友好協力協定を締結している中国浙江省に対して、県地域外交局を通じて、本学の教育研究内容を紹介するとともに、交流先として相応しい教育・研究機関等の紹介を依頼するなど、今後の学術・人材交流の基盤づくりに着手した。

オ 人材の確保

○オンライン説明会とオープンキャンパス

開学初年度は入学定員 10 名に対し 47 名の受験者があり、19 名が入学した。2 年目以降も安定的に入学者を確保すべく、病院、大学等の個別訪問やオンライン説明会、オープンキャンパス等を行った。具体的には、入学志願者の確保に向けて、6 月から 8 月にかけて県内の病院や大学、県医師会等の職種団体など受験実績や問い合わせ実績のある相手先（31 カ所）を中心に、学長、副学長、研究科長が直接出向いて本学の教育研究環境や養成する人材像について説明することで、入学志願者の掘り起こしを図った。県内の自治体（市町）に対しては、6 月から 7 月にかけて開催された市長会、町村会において同様の説明を行い、市町職員に積極的に受験を勧めるように依頼した。直接訪問していない病院、大学等（20 カ所）に対しても電話や電子メール等で本学を紹介するとともに、大学案内やポスターを送付して潜在的な志願者への周知を依頼した。

オープンキャンパスは 8 月に 2 回開催し、合計で 20 名の参加があった。オープンキャンパスでは、本学の教育研究や入試についての説明と質疑応答に加え、キャンパス見学を開催した。また、8 月から 9 月にかけてオンライン説明会を計 5 回開催し、合計で 35 名の参加があった。さらに科目等履修生（8 名）に対して、研究科長が個別に面談を行い、授業や進路についての相談を受けることで、入学志願者の

掘り起こしに努めた。

その結果、令和4年度入試については10名の入学定員に対し35名が受験し、合格者は入学定員を上回る16名となった。

(2) 医師配置業務

- ・静岡県より医師配置調整業務を受託し(受託事業)、静岡県立病院機構の関わる配置調整連絡会議(1回)や配置選任医師の面談への参加、また県の主催する医師確保部会(3回)と医療対策協議会(3回)への参加を通して、静岡県の医療体制を支える医療人材の確保に貢献した。

(3) 法人の経営に関する取組

ア 業務運営の改善

(ア)戦略的かつ効率的な組織・業務運営

- ・幹部職員により構成される「大学運営協議会」を設置、隔週で開催し、学長の意思決定の補助及び本学の諸課題の検討を行った。
- ・本学の全専任教員が参加する教員会議を、8月を除いた毎月1回開催し、本学における情報共有を図るとともに、様々な課題について意見交換を行った。

(イ)人事運営と人材育成

- ・静岡県立大学の教員評価制度を参考にしながら、本学独自の教員評価制度を構築した。また、評価結果の活用方法を検討するため県内国公立大学から情報収集を行った。
- ・大学運営の根幹となる、優先的に実施すべきSD研修(①情報セキュリティ研修基本編、②財務会計基礎研修、③ハラスメント(全般)研修)を実施した(職員参加数①19人、②14人、③38人)。

(ウ)事務等の生産性の向上

- ・旅費処理、時間外勤務実績等で電子決裁を実施した。
- ・効率的な法人運営を行うため、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は、原則としてタブレット等の利用によるペーパーレス化及びweb会議の活用を図った。また、全教職員共通のシステムを活用し、スケジュール管理を行っている。

(エ)監査の適切な実施

- ・監事は定期的に開催する理事会に全て出席し、必要に応じ意見を述べるなど、理事長等との意思疎通を図っている。

イ 財務内容の改善

(ア)自己収入の確保

- ・外部資金獲得に関する担当職員を配置して研究費の管理や執行を支援する体制を構築した。また、他大学における研究支援の具体例についても情報を収集し、本学の研究支援体制を拡充した。さらには、文部科学省学術研究助成課職員を講師として

招聘し、教員向けに科学研究費補助金説明会を開催するなど、組織を挙げて外部資金の獲得と研究連携の推進を支援した。

- ・寄付金制度を構築し、ホームページにおいて、寄附金の募集内容を掲載するとともに、進めながら、寄附金の確保を図った。

(イ)予算の効率的かつ適正な執行

- ・理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図り、コピー用紙代金 や複写料を節約した。

(4) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

ア 評価の充実

- ・教育研究活動当の状況や業務運営の執行状況等について、「学則」や「自己点検・評価に関する規程」、「自己点検・評価委員会規程」、「自己点検・評価基本指針」に基づき、毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を公表することとしている。
- ・開学初年度となる今年度は、認証評価機関となる、大学教育質保証・評価センターへの加入手続きを進めた（令和4年4月1日加入）。また、自己点検・評価委員会を設置し、令和3年度に5回開催した。自己点検・評価の基本方針の策定や記載項目を決定し、開学後初の自己点検・評価書案を作成した。

イ 情報公開・広報の充実

(ア)情報公開の推進

- ・地方独立行政法人法に定める中期計画、年度計画のほか、学校教育法に定める教育情報の公表など、法に定める情報公開項目についてホームページに掲載するなど、適正に対応した。
- ・理事会、教育研究審議会及び経営審議会の議事録など、法に定めのない事項についても、ホームページに掲載するなど、積極的に開示を行っている。

(イ)広報の充実

- ・大学ホームページを開設し、大学の目的や3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）、学則、組織図、その他関連規程、教員組織、教員数、教員の業績、入学者数、収容定員、カリキュラム構成等、大学の基本情報や入試に関する情報を発信した。
- ・国公私立の大学・短期大学が参加し教育情報を公表するウェブサイト「大学ポートレート」において、大学の目的や3つのポリシー、収容定員、学生数等を掲載し、広く情報を発信した。
- ・ソーシャルネットワークサービス（Facebook）を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信し、動画掲載サイト（YouTube）を活用し、活字では表現仕切れない大学の情報や魅力を発信した。

- ・静岡駅構内に本学のポスターを掲示するとともに、最寄りのバス停の呼称変更契約を路線バス運営会社と締結し、呼称に本学の名称を加え、車内音声でも本学の名称が読み上げられるようにし、知名度向上を図った。

(5) その他業務運営に関する取組

ア 施設・設備の活用、管理

- ・施設の管理及び使用に関して検証を行う施設管理運営委員会を組織した。
- ・令和4年度の校舎の全面供用に向けた施設全体の整備を年度内に全て完了した。

イ 安全管理

(ア)安全衛生管理体制の構築

- ・衛生委員会を設置し、毎月開催したほか、合わせて職場巡視を実施して職場内を定期的に点検し、職場の安全衛生の改善、向上を進めた。
- ・学生を対象とした学校医を1名、教職員を対象とした産業医を1名配置し、学生、教職員の健康保持のための体制を整えた。

(イ)危機管理体制の構築

- ・危機管理委員会を中心に危機管理体制の構築及び防災マニュアル（事業継続計画）の策定を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教職員の居住地に緊急事態宣言等が発令された場合は、在宅勤務等により出勤者数の50%以上を削減する対応とした。オンライン等の体制を整備していたこともあり、在宅勤務、ウェブ会議など円滑に行われ、業務を滞りなく執行する体制を維持できた。

(ウ)情報セキュリティ対策の実施

- ・情報セキュリティポリシーを策定するとともに、セキュリティインシデントに対応するため、副学長を中心とした情報セキュリティ管理体制（CSIRT）を構築した。
- ・学生及び教職員を対象とした、個人情報の保護に関する事項を含む情報セキュリティ研修会を実施した。
- ・教職員、学生を対象に情報セキュリティ訓練メールを送信するとともに、誤ってメールを開いた者を主な対象として情報セキュリティ研修アドバンスド編を実施した。

ウ 社会的責任

(ア)人権の尊重

- ・ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止体制や相談があった場合の対応方法について議論し、ハラスメント防止に向けた取組を企画した。（ハラスメント防止委員会開催回数2回）
- ・学長から本学の構成員（職員及び学生等）に対し、ハラスメント根絶宣言を発出するとともに、本学のハラスメント防止体制等について周知した。

- ・また、ハラスメント相談窓口として、内部窓口とともに第三者が受付を行う外部窓口を設置・運営した（第三者窓口開設日数（時間数） 47 日（計 141 時間））。

(イ)法令遵守

- ・教職員のコンプライアンス意識の徹底を図るため、全教員向け及び相談担当者向けのアカデミックハラスメント研修会、全職員向けのハラスメント（全般）研修会を実施した。

(ウ)環境配慮

- ・県に準じて夏季における軽装化（クールビズ）を実施し、またその取組を学生にも周知することにより、環境負荷低減について啓発を行った。
- ・紙資源の削減のため、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパレス化を図った。
- ・古紙回収をはじめとした、リサイクルによる環境負荷軽減に取り組んでいる。

VI その他の事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

年度計画参照（公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学ホームページ参照）

<https://s-sph.ac.jp/disclosure/corporate/plan/>

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和3年度	—	558,000	556,862	327	—	557,189	811
合計	—	558,000	556,862	327	—	557,189	811

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位:千円)

区分	金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 556,862	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準を採用した事業以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金 0	
	資本剰余金 0	
	小計 556,862	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 0	費用進行基準を採用した事業等 退職手当 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金交付に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金 0	
	資本剰余金 0	
	小計 0	
合計		556,862

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するため設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

受託研究収益：受託研究収入のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：設立団体から無償譲渡を受けた50万円未満の物品に係る損益

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の取支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産の取得による支出・施設費による収入等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の取支状況を表す。

4. 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。

機会費用：地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等